

第5章 文化財の把握・保存・活用に関する方針と取組

1 これまでの文化財把握・保存・活用の概要

(1) 既往調査の整理

白岡市では、これまで文化財に関する様々な調査を行い、それぞれの文化財の現状を把握するとともに保存・活用に役立ててきました。

既往の調査とその概要については資料編にまとめて掲載しました。

① 白岡町文化財資料調査(一覧表:p.138)

昭和 49 年の町文化財保護条例施行と同時に組織された、町文化財保護委員と文化財調査委員によって「白岡町文化財資料調査」が行われています(～昭和 57 年)。様々な文化財類型について調査を行い、8 冊の報告書を刊行しています。昭和 50 年 11 月、白岡町としてはじめての文化財指定を行っていますが、これは、この調査が基礎データとなったものです。

② 白岡町史編さん事業に係る調査(一覧表:p.139)

「白岡町文化財資料調査」の成果を受け、昭和 56 年、町史編さん室が置かれ「白岡町史編さん事業」が開始されます。文化財の専門職員が配置され、町が主体となって各分野の専門家に委嘱し、体系的な文化財調査がはじまったことは、当市における本格的な文化財保護行政の幕開けとなりました。

編さん事業は、平成 4 年度までの 12 年間実施され、この間に地区ごとの民俗調査、諸家文書調査、遺跡分布調査、石造物・金石文調査、古写真、新聞報道記録などのほか、様々な調査が行われるとともに、埼玉県や埼玉地区の文化財担当者会などが主体となった諸調査へのデータ供与なども行われました。

これらの成果を基に町史本編上下巻、民俗編及び普及版が刊行されたほか、資料集、報告書等関連書籍 17 巻、絵葉書 4 シリーズなどが発行され現在の白岡市の文化財データの土台となっています。



町史編さん事業に伴う刊行物

③ 埋蔵文化財発掘調査(一覧表:p.140～141)

市内における発掘調査の幕開けは、昭和 29 年に遡ります。國學院大學の樋口清之・永峰光一両先生による入郷地(現入耕地)遺跡の発掘調査です。昭和初期にも大山史前学研究所による小規模な調査などが行われていたようですが、詳細はよくわかりません。

その後、大型公共事業や民間開発に伴って昭和 50 年代からいわゆる行政発掘が増加し始めます。市では、専門職員を採用し昭和 62 年度から国庫、県費の補助金を受けるなどして増加する開発に対応した発掘調査を開始しました。令和元年度までに、130 件に上る発掘調査を実施し、約 40 冊の発掘調査報告書を刊行しています。

④ 埼玉県の調査(一覧表:p.141～142)

白岡市が主体となって実施してきた文化財関係の諸調査とは別に、埼玉県や埼玉地区文化財担当者会(当時)が主体となった広域調査にも参加、協力しています。文化財は、自治体の範

困にとらわれずに存在するケースも多くあり、広域調査が有効な場合もあるためです。

⑤ 埼玉県東部地区文化財担当者会の調査(一覧表:p.142)

埼玉県の東部、主に南・北埼玉郡・北葛飾郡域の15市町で形成する文化財担当者会では、共通する地勢や風土に根ざした文化財の共同調査を実施してきました。埼玉県全体では広すぎる、自治体単独では特徴を見出しにくいといった調査対象を共同で調査し、成果を挙げてきました。

⑥ その他の調査(一覧表:p.142)

このほかにも、文化財関連の数多くの調査が行われてきました。

例えば、近年その足跡を再評価する動きのある中島撫山に関する調査があります。撫山は、作家中島敦の祖父にあたり、亀田鵬斎の流れをくむ江戸末から明治時代の漢学者であり書家です。現在の久喜市に「幸魂教舎」という私塾を開いており、門下には、近郷の素封家の子弟や志ある若者たちが集まり、ここで学んだ若者たちが地域社会のリーダーとして育って行きました。彼らは、撫山の書画を好んで求めたり、記念碑の撰文を依頼したりすることで、「幸魂教舎」を支えてもいたようです。学者としての撫山以上に教育者としての中島撫山に注目することで、明治時代の白岡周辺の地域指導者たちの様子が浮き彫りになりました。

また、市内のいくつかの神社に残る奉納絵馬群の調査は、文化財指定に結びつきました。柴山の諏訪八幡神社や白岡八幡宮には、状態の良い大絵馬が多数残されるほか、当時の習俗のわかる絵馬や、信仰の様子を髣髴する絵馬も数多く見られます。高岩天満神社には、学問の神様だけあって、俳句同人から奉納された俳額や裁縫の上達を祈った額など特徴あるものが見られます。下大崎住吉神社は、数は多くありませんが、絵馬師ではなく絵師の手になると思われる美しい絵馬も残されています。



中島撫山の書



「六歌仙」(下大崎住吉神社奉納絵馬・市指定)



「義経と静御前」(白岡八幡宮奉納絵馬・市指定)

(2) 市民参画による文化財の把握

みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ(一覧表、ワークシート:p.143~148)

令和元年度、市域の文化財の総合的把握調査と、文化財を活かした地域づくりを目指して「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」を開催しました。公募によって集まった市民20名とともに、合計11回にわたる勉強会や現地調査を行い、文化財群をストーリーやキーワードでつないで、守りながら活かす道筋を考えました。

参加者は、これまでに実施した調査の成果などを参考に各自で学習を深めたり、ワークショップ開催日以外にも地域を廻ったりしながら、地域文化財の把握やストーリーづくりに取組み、5つの事例をまとめました。

5つの事例は、市域が県東部の低地に位置し、河川や水路、湖沼に囲まれた地域にあることによって、生活文化の多くの部分に水とのつながりが見られることを示すものとなりました。この視点は、市域の歴史文化を紐解くときの重要なキーワードであるといえます。

(3) これまでの文化財の保存

① 市指定文化財の修理等(一覧表:p.149)

これまでの保存措置の根幹をなすのは文化財指定です。調査を基に、価値の高い資料を指定文化財として保存することで一定の成果を挙げてきたといえます。指定文化財の所有者(管理者)にとっても、指定文化財となることで補助金を得て文化財の修繕等を行うことができたことは大きなメリットであるといえます。教育委員会としても、所有者と協議しながら優先順位をつけて補助金を使った保存措置を講じてきました。

② 文化財保存施設の整備

ア 歴史資料展示室の整備

白岡市では、昭和56年度から平成29年度まで、文化財の展示公開施設として大山民俗資料館を設置してきました。この施設は、大山小学校の旧校舎の一部を移築改装した木造施設でしたが、老朽化や大山小学校の敷地内にあることなど、一般公開には不便なことも多くあり、生涯学習センター内に歴史資料展示室を設置することとなったことから閉館しました。平成30年10月に開館した歴史資料展示室は、博物館相当施設として指定を



歴史資料展示室特別収蔵庫

を受けた施設で、一般収蔵庫のほか、温湿度管理のできる特別収蔵庫を設置しています。定期的な燻蒸や温湿度の管理できる環境は、脆弱な資料を保存する上で大きな前進となりました。

イ 博物館ポリシーの策定

施設整備に先立ち、施設の展示・運営構想を策定しました。この中では、歴史資料展示室の使命や常設展示の展示方針等を定めるとともに、保存を前提とした資料収集の方針、調査研究の方針等を定めました。

③ レプリカの作成

歴史資料展示室の常設展示に際して、いくつかの資料についてレプリカの作成を行いました。常設展示構想からはずすことのできない資料や展示ローテーションの難しい資料の中から、資

料の長期的な展示を前提に考えたとき、素材の耐久性や退色の懸念される資料等の保存を優先する見地からレプリカ製作を行いました。

(4) これまでの文化財の活用

白岡市では、昭和56年7月に大山小学校の旧校舎の一部を移築改修して「大山民俗資料館」を開設しました。農耕具や生活資料などの展示を行う施設として維持してきましたが、市街地から遠く来館者が少ないことに加え、木造校舎の老朽化が問題となっていました。当時計画中の生涯学習センターの中に新しい展示施設を設けることが決まっていたこともあり、平成29年9月に一般向けの展示公開を終了しました。

平成30年10月に生涯学習センター〔こもれびの森〕が開館し、図書館、生涯学習施設との複合施設として常設展示室、企画展示室、収蔵庫（一般収蔵庫・特別収蔵庫）などを備えた歴史資料展示室（博物館相当施設）を設置しました。

現在、各種の講座等の教育普及事業は、歴史資料展示室を中心に開催しています。

① 生涯学習講座（一覧表:p.150）

昭和50年代から、「歴史ハイキング」などの市民向けの生涯学習事業を開催していましたが、継続的に教育普及事業を開催できる状況になるのは、「生涯学習」という言葉の定着する平成初期を待たねばなりません。平成10年代には、生涯学習メニューの拡大や受講者層に合わせたプログラム開発が進められ、文化財関連講座も人気の講座として広がりを見せます。平成14年から開始した「町民アカデミー」やこれを引き継いだ「ペアーズ・アカデミー」*などのいわゆる市民大学の中で文化財関連の講座を開講するようになる一方、学校週休2日制の受け皿として週末型の子供や親子を対象とした講座や、仕事帰りのサラリーマンを対象とした夜間開講の講座などが開設されました。

② 出前講座（一覧表:p.151）

情報公開制度の普及とともに、職員が行政課題や制度などを解説するいわゆる「出前講座」が制度化されるのも平成10年代のことでした。この枠組みの中で、自治会の研修会やサークル活動の一環として市内の文化財めぐりや学習会が開かれるようになり、年間数回、職員が講師として出向く講座が開催されています。

③ 展示施設での普及事業（一覧表:p.151～153）

平成30年10月1日に開館した生涯学習センター内に歴史資料展示室を設け、常設展示、企画展示を行っています。

以前は、中央公民館の講堂や市民ギャラリーを会場とした展示会を開催していましたが、展示資料の管理などの問題もあり、写真パネルを中心とした展示が主体でしたので、本物の資料を展示できることは文化財に関する理解に大きく貢献することができると考えています。



ハンズ・オン・デイでミニ体験をする親子

*ペアーズ・アカデミー：パレット型の生涯学習体系「ペアーズしらおか」の基幹講座。ペアーズは特産の梨（Pear）になぞらえたもの。

普及事業としては、定例展示解説会「ハンズ・オン・デイ」を設け、気軽に参加できる体験活動やミニ展示解説から展示見学へつなげる取組を行っているほか、生涯学習講座「ミュージアム・ゼミナール」や体験型の親子教室「親子おもしろミュージアム」などの普及事業を行っています。

「ミュージアム・ゼミナール」は、夜間開講の少人数制講座で、双方向性の高いより高度な内容の講座として、平日の昼間に開講し基礎的内容を中心とするペアーズ・アカデミーと内容や受講者層の差別化を図っています。

「親子おもしろミュージアム」は、主に小学生とその保護者を対象とした体験型の講座として、楽しみながら郷土学習や文化財に接することのできる学習機会として開講しています。

また、新井白石の肖像画や梨栽培に関する画像データ等をはじめ、館蔵資料の貸し出し件数も増加しています。

④ 教育普及資料の作成(一覧表:p.153)

白岡市教育委員会では、白岡町史編さん事業終了後も毎年のように文化財の啓発普及資料を刊行してまいりました。「白岡市遺跡マップ」や「歴史ハイキングマップ」などは人気も高く、今後も改訂しながら作成すべき基本的な普及資料と認識しています。このほか、目的や利用者などを考慮した普及資料の作成が求められます。

⑤ 学校教育との連携(一覧表:p.154)

市内の小学校6校、中学校4校を対象に「歴史学習支援事業」を展開しています。文化財担当職員が資料を携えて学校に出向き、資料を見せながら授業を行う形式としており、担当教職員と事前打ち合わせを行い、要望に合わせた授業内容としています。

毎年事業を活用している学校からは大変好評をいただいておりますが、活用はなかなか進まないのが現状です。学習指導要領の改正も踏まえ、取組の更なる強化が必要です。

また、教職員との協働による教材研究の機会や博学連携の取組を推進するテーブルをもつことが重要です。



小学校での歴史学習支援事業

⑥ 図書館との連携(一覧表:p.142)

白岡市生涯学習センターは、図書館機能、資料館機能及び生涯学習機能の融合を目指した施設です。歴史資料展示室(資料館機能)の常設展示室内にも書架を設置し、展示に関する図書を見ることができます。もちろん貸し出しも可能です。展示室に隣接するコーナーは「地域行政コーナー」として市内をはじめ、近隣の歴史文化や地域に因んだ刊行物が閲覧できます。

企画展示や連続講座を行うときには、内容に応じた図書の展示を行い、図書館、資料館相互の利用者の便を図ることができます。

毎年1回、図書館の企画する「図書館歴史講座」は、資料館側が図書館に協力する機会として、市の歴史にちなんだ講座を開講しています。

⑦ 東部地区文化財担当者会巡回展(一覧表:p.155)

東部地区文化財担当者会(旧埼玉葛地区文化財担当者会)は、埼玉県東部地区に所在する15市町で構成されている各自治体の文化財担当者の行政事務研究組織ですが、テーマを掲げた共同研究にも取り組んでいます。自治体の枠にとらわれていては結果がわかりにくい研究テーマや、埼玉県全域では取り上げにくいテーマを共同して調査研究することで成果を挙げています。調査結果は、報告書として刊行するだけでなく、構成市町で巡回展示を行い市民への普及に努めています。

⑧ 発掘調査現地見学会等(一覧表:p.155)

発掘調査の現地見学会は、可能な限り開催するよう努めていますが、短期間で終わる必要がある場合や、近くで駐車場の確保が困難であるなど開催条件が整わない場合もあり、ここ数年開催できていませんが、すべての発掘調査に関して調査終了時にホームページ上で概要の報告を実施しています。



清左衛門遺跡現地見学会

⑨ 文化財解説板の設置

(一覧表:p.156)

市内には、現在54基の解説板が設置されています。指定文化財や主だった寺社のほか、橋や河川、記念碑など文化財を巡回するコースに合わせて配置しています。教育委員会で設置した解説板のほか、観光協会などが主体となって、教育委員会が原稿作成や監修して設置したものも含まれます。

2 文化財の把握・保存・活用に関する課題

これまでの文化財把握・保存・活用の概要を受け、白岡市の文化財の保存と活用についての課題を4つの項目に整理し、今後の活動に関する方針を導き出す起点とします。行政はもとより、市民の皆さんとともに模索する新たな取組への道しるべとしたいと思います。

(1) 各分野の文化財把握に関する課題

前章までに、既往の調査活動や活用事例等をまとめてみました。これをみてわかる通り、すべての分野にわたって満遍なくかつ十分な調査が行われてきたわけではありません。

白岡町史編さん事業に伴ってある程度体系的な調査が行われているとはいえ、不十分な分野や、その後の状況変化を踏まえた再調査が必要である分野も目に付きます。

たとえば、市内では、仏像や美術工芸品などのほか、建造物等に関する悉皆調査は行われてきませんでした。仏像や美術工芸などは、保管環境などの状況の把握が重要です。さらに災害時のレスキュー対策などを考える上からも基本的な調査を行うことは大きな課題といえます。

比較的調査の進んでいる民俗分野でも、内水面漁撈などに関する調査が未実施となっており、農耕具や生活資料などについては体系的な再整理を進めている最中で、状況に応じて補足調査を行う必要があります。

古文書類に関しては、大きな文書群の把握はほぼできており、目録化を済ませています。資料の新規確認情報には即応できる体制が必要です。今後は、目録化できた資料の活字化や読み下し化を進め、誰でも内容の把握や比較ができるようにしていくことが課題です。

考古資料に関しては、町史編さん事業の時期にはほとんど行われていなかった発掘調査が組織的に行われるようになったことで、明らかになってきたことがたくさんあります。町史に反映できなかったことがらを市民向けに情報発信することや、現在市指定文化財の中に1つしかない考古資料の指定件数を増やすなどの取組が求められます。

植生や動物など自然環境の分野についても悉皆調査は行われていません。環境面での特徴を把握するだけでなく、人とのかかわりや地域的な文化形成への影響などを考える上でも、自然環境の調査は等閑視できない課題といえましょう。

何より本計画の主眼のひとつでもある、「総合的な文化財の把握」という視点で文化財を捉える試みは行われてきませんでした。指定文化財のみに目が向いていた結果、市民の暮らしの中にある「文化財」を把握しきれていなかったといえます。

また、調査の終了した文化財の目録化を進めることも重要です。これまでに実施した調査同様、今後の実施する様々な調査についてもデータ化を進め、多様な活用方法に対応できるよう配慮することも課題です。

(2) 保存・継承に関する課題

文化財の保存とその継承に関する課題については、大きく3つに分けて考えられます。

① 文化財の管理と適切な伝承活動

木や紙、漆など、わが国の文化を特徴付ける素材の多くは、害虫や^{かび}黴、温湿度変化、紫外線などに弱く十分な維持・管理が必要なものが数多くあります。こうした資料の保管には、保存環境の管理の行き届いた収蔵施設が不可欠です。白岡市では、平成30年10月に開館した生涯学習センターの歴史資料展示室内に特別収蔵庫を設け、脆弱資料の保存管理にあたっています。また、定期的な燻蒸作業を行い、黴や害虫被害を最小限にとどめる措置を講じています。こうした資料維持管理施設の確保や適切な運営は、今後も継続的に行わなければなりません。

適切な維持管理を行っていたとしても、長い歳月を重ねてきた文化財の中には、時宜を得た修理が必要なものがあることは言うまでもないことです。こうした作業は、指定、未指定を問

わず行う必要があります。市では、指定文化財については、文化財保存事業費補助金を交付して、修理事業を支援しているほか、市所蔵資料等については、必要に応じて修理事業を実施しています。修理に際しては、状況を十分に把握し文化財の価値を損なわないよう文化財保護審議会の意見を聞き、適切な修理を心がけています。文化財の材質や製法その他の基礎的情報を所有者・管理者と文化財行政部局とが共有し、その文化財に応じた適切な修理を行うことは大きな課題です。また、文化財保護指導委員を設置するなどして日頃から、文化財のモニタリング作業を行うことも課題です。

活用頻度の高い資料は、原資料の劣化を防ぐために必要に応じて複製を作るなどの措置を講じることも検討する必要があります。未指定の有形文化財の継承問題としてありがちな、相続などの世代交代に伴う散逸や滅失を予防するためにも、文化財の情報の共有化は大変重要な課題であるといえます。

これとは別に、無形の文化財の継承に関しては、技術や芸能など対象となる文化財自体の保存継承などとともに、担い手の確保に関する問題や保存団体の支援に関する問題などが非常に重要な課題として存在します。無形文化財の伝承活動の成否には様々な要因があるものと思われませんが、保存団体との連携を一層深め、行政として多様な選択肢と方策を提示するなど継続的な支援が課題です。

② 文化財に関する防災・防犯活動

風水害や地震などの災害対策には十分な配慮が必要です。非常時の持ち出しの可能性や火災などに対応するマニュアルの作成などの整備が求められます。

文化財の正確な基礎情報を文化財担当部局だけでなく、防災、防犯担当部局や消防などと共有する仕組みの構築を急がねばなりません。

また、地域の神社や小さなお堂などでは無住であることも少なくなく、文化財の維持管理だけでなく、災害や盗難などの被害についても十分な配慮が必要です。特に、地域の小さなお堂などでは、どのような文化財があるのかを行政と地域とでしっかり共有するとともに、定期的なパトロールや警察との情報交換、防火訓練を行うなど、十分な災害・盗難対策を講ずることが課題です。

文化財の防災・防犯の問題は、文化財の保存・継承を左右する大きな課題といえます。祖先から引き継いできた文化財が、盗難や災害の被害によって失われてしまうことのないよう、警察や消防とも十分な連絡調整を図り必要な対策をとることが求められます。

③ 文化財保護のための体制整備

白岡市における文化財保護の取組は、教育委員会生涯学習部学び支援課が担っています。

専門知識を要する様々な業務を少数のスタッフでまかなう状況が続いていることに加え、歴史資料展示室の開設に伴い、文化財保護行政と博物館事業を同じスタッフが兼務しています。専門職を含むスタッフの充実と、業務を統括し中長期的な事業計画の作成や事業のマネジメントを行う管理職を専門職の中から育成することが行政課題です。

職員以外の研究者や市民が気軽に地域研究に取り組める環境が整い、自発的な調査研究が進展する仕組みを構築できれば、おのずと専門職の負担軽減につながります。歴史資料展示室の客員研究員や市民学芸員などの制度の構築も課題といえます。

また、文化財の保存と活用について、中立の立場から学術的な検討を行う諮問機関である市文化財保護審議会の意見を聞くことや、行政とは異なる視点でサポートしてくれる民間団体と

の連携、ボランティア団体の育成・支援などについても必要だといえます。さらに、文化財保護指導委員を委嘱するなどして、文化財所有者からの相談や巡視活動などを通し行政と文化財所有者との連携を進めることや文化財所有者のサポートを行うことも課題として挙げられます。

こうした外部団体や、庁内各部局の理解を進め事業連携や協働事業の取組を進めることで、文化財に関わる事業や人数を増やすことが求められます。

(3) 情報発信・普及活動に関する課題

これまで本市の文化財に関する情報は、ほとんどが印刷物として公表、発信されてきました。しかし、印刷物は発行部数に限りがありますし、教材などとして複写転載などの2次利用を行うおうとする場合、精度に限界があるといわざるを得ませんでした。また、調査報告書などは、専門用語が多く難解な内容であることも情報発信が進んでこなかった理由の一つといえます。

もちろん調査報告書等の学術的水準を維持することは大変重要ですが、一方で簡易な用語を用い、理解しやすく親しみやすい情報の発信が求められています。市の歴史や文化を正しく理解していただくとともに、広く情報発信して市外からも関心を寄せていただいたり、実際に足を運んでいただいたりすることが市の歴史文化に関する理解促進の上からも必要です。

また、文化財の調査成果や講座の内容、展示資料の情報などさまざまな情報のデータベース化が遅れていることも課題のひとつです。文化財に関する情報を整理して、利用者が必要な情報を手軽に得られるようにすることが必要です。こうすることで学校教育、生涯学習など様々な場面での活用が図られるでしょう。

情報公開に際しては、文化財の所有者・管理者情報の扱いなど事前に公開する情報に関する合意形成が必要な事項もありますし、安全対策に万全を期すことはいうまでもありません。

普及活動に関しては、これまでも様々な講座や体験活動を行ってきました。生涯学習講座参加者へのアンケートでは、歴史文化関係の講座に関するニーズは常に上位にあり、潜在的な関心の高さをうかがわせますが、新たな参加者層の掘り起こしも課題といえます。歴史資料展示室の企画展を充実させタイアップ事業の開催を進めるなど、これまでとは異なる切り口での講座作りが求められています。

生涯学習では一定の成果が認められるものの、学校教育での活用はなかなか進んでいないのが現状です。市内には、小学校6校、中学校4校がありますが、学芸員が歴史資料展示室で保有している資料を携えて学校へ出向く「歴史学習支援事業」の活用は年間1~2校にとどまっています。市の将来を担う小・中学生にこそ市の歴史文化を正しく身につけていただき、ふるさと意識の醸成を支えることが課題です。

これまで実施してきた普及活用事業は「講座型」が主流でしたが、新たな参加者層の掘り出しには、新たな活用策の模索も必要です。いわゆるユニークベニユー*¹として、歴史的建造物を利用したイベントや「Living History」*²などの考え方を援用した活用策の検討なども課題の一つといえます。さらに、文化財巡りなどの普及事業の際に活用してきた文化財解説板の多言語化や2次元バーコードの活用などは、具体化の急がれる課題といえましょう。

このほか、調査研究活動への先端技術の応用も視野に入れた取組課題として挙げられます。

*1：ユニーク＝特別な、ベニユー＝場所の意味で、指定文化財など特別な場所において通常と異なる特別な体験をすることで、文化財に関する理解や関心を深めることを目的とするイベントを指す。

*2：文化庁の推進する「生きた歴史体感プログラム」のことを指す。

(4) 市民との連携・協働に関する課題

地域の伝統文化や祭礼・年中行事などは、地域の市民の手によって守り伝えられてきたものにほかなりません。地域の方々が地域の伝統文化を大切だと感じ、積極的に守り伝えていこうという意識を持たなければやがて失われてしまいます。

現在、天王様やオシシサマなどの祭礼は、比較的しっかりと伝えられています。しかし、「庚申講」や「稻荷講」など地域の小集団によって維持されてきた行事は、地域コミュニティの希薄化に伴って激減しています。比較的しっかりと伝承されている祭礼などでも、内容の変容、簡略化などの可能性は心配され、これらを最小限に食い止めることが大きな課題です。

伝統行事が維持されていくことの意義や維持することのメリットを感じられないことが大きな原因のひとつであると考えられます。

地域に眠っている文化財を掘り起こすことで、地域の意識を活性化させ、廃れつつある行事や途絶えていた行事を復活させるなど、有効な支援策を講じることが課題です。

また別の角度から見た課題として行政、地域、地元企業や関係団体などそれぞれの活動が連動しておらず、思うような効果が上がらないということも課題に挙げられます。行政が主体的に行うべき取組と、地域が主体となって行う取組それぞれが大切で、両者が呼応することで相乗効果を上げていくこと、これに地域の事業者、企業などが協賛することで伝統と新風が融合した新たな文化の創造を支援することが期待されています。

地域の伝統文化や関連文化財群の設定などが経済活動と結びついたときに、外部からの来客を受け入れる観光基盤の整備は不可欠です。トイレ、駐車場、案内施設、誘導サインなどの整備についても視野に入れた検討・研究も課題の一つと言えます。

3 文化財の把握・保存・活用に関する方針

(1) 文化財の把握・保存・活用に関する方針

白岡市の歴史文化の特徴や文化財保存の状況、活用の事例と課題などを踏まえ、第4章に掲げた将来像の実現へ向けて白岡市の文化財の把握・保存・活用に関する基本方針を示し、これに基づいた総合的な取組を推進します。

基本方針1 文化財を調べる ～文化財調査の継続と文化財の総合的把握～

本計画では、指定文化財はもちろん、未指定の文化財や、歴史上の人物、伝承・伝説、文化財を支える技術や用材、人々の活動など、文化財保護法で規定する類型に収まらないものを含め、地域の人々が守り伝えたいと考えるモノ・コト・トコロなどを幅広く捉え保存・活用の対象とすることを述べました。

これまで文化財分野ごとに行われてきた調査活動を一層深め、精度を高め続けるとともに、行われてこなかった分野の調査活動を進めます。調査対象の多角的な検討や、調査成果の分野横断的な検討を推進し、文



みんなで作ろう白岡遺産ワークショップにおけるフィールドワーク

文化財の総合的な把握に努め、個別の文化財の持つ意味や価値を関連付けて捉え直すことで、市民の皆さんが地域の文化財をより身近に感じ、誇りを持って守り伝えていただける仕組み作りを促進します。把握した文化財は、活用を視野に入れた上で情報の共有化を図ります。

また、市民の皆さんとともに調査活動やワークショップを実施することで、文化財に関する理解を深めるとともに、保存と活用に関する具体的な方法を探る取組を促進します。

- ①分野ごとの調査精度を高めます。
- ②仏像、美術工芸品、建造物など未実施の調査項目の調査を推進します。
- ③「総合的な把握」の手法を活かした調査の推進を図ります。
- ④身近な文化財に気付き、誇りを持って守り伝える取組を支援します。
- ⑤把握した文化財の活用を視野に入れた情報の共有化を促進します。
- ⑥市民協働での調査活動やワークショップを促進します。

基本方針 2 文化財を守り伝える ～文化財の確実な保存と継承～

① 文化財の管理と適切な伝承活動

文化財の適切な管理のためのモニタリングを推進します。また、適切な文化財の修理、複製の作成などを進めるため、材質や製法その他の基礎的情報を所有者・管理者と文化財行政部局が共有する仕組み作りを推進します。無形の文化財の継承のために、新たな支援策の構築を促進します。

- ①文化財の材質、製法その他の基礎情報の共有化を促進します。
- ②文化財の適切な管理に努めます。
- ③活用頻度の高い文化財については、必要に応じて複製の作成を推進します。
- ④文化財伝承活動の適切な支援を図ります。

② 文化財に関する防災・防犯活動

過去に、大規模な台風や水害また地震災害などに見舞われた史実があります。歴史文化を重んじる立場からも、これらの被害を教訓として十分な準備と体制の整備を行うことが重要です。

防犯活動については、具体的被害の情報こそありませんが、把握出来ていない被害が既に発生しているかもしれないという、緊張感を持った備えを促進します。

両課題とも、日頃からの意識と文化財リストを活用した警察や消防との情報交換などの連携を深めることが大切です。防犯・防災に関しては、第7章で詳述します。

- ①地域と協力して適切な防犯体制の構築に努めます。
- ②警察との情報交換体制を整備します。
- ③地域と協力して適切な防災体制の構築に努めます。
- ④消防との情報交換体制を整備します。

③ 文化財保護のための体制整備

地域の文化財を地域の手で守ることが本計画のコンセプトですが、その背景には体制の整っ

た文化財保護行政が存在し、諸施策の要として機能することが不可欠です。

また、ボランティア組織の育成支援なども重要な活動です。体制整備に関しては第8章で詳しく述べます。

- ①開かれた地域研究体制の構築に努めます。
- ②文化財保存活用地域計画に関する庁内勉強会や事業連携のテーブルを設け、庁内関係課の理解促進を図ります。
- ③市内の関係団体や専門家との連携を図ります。
- ④行政とは全く別な視点から文化財の保存・活用に取組むボランティア組織の育成や連携を促進します。

基本方針3 文化財を知る ～文化財に関する情報発信と普及活動の推進～

文化財の調査成果の速やかな公表はもとより、理解しやすく親しみやすい情報発信や利用者が必要な情報を手軽に得られるように努めます。講座の内容、展示資料の情報などさまざまな情報をデータベース化して整理すると同時に、歴史資料展示室の企画展示の充実や文化財を活用した様々なイベントの開催、また観光協会などと連携した新たな普及事業に努めることで、郷土の歴史文化に関心をもつ市民の拡大を図ります。



小学生の歴史資料展示室見学の様子

特に、児童生徒のふるさと意識の醸成や歴史文化の正しい理解促進に努めます。

また、普及活用事業への新たな参加者層の掘り起しに向けて、ユニークベニューなどの考え方を援用した取組や文化財解説板の多言語化、2次元バーコードの活用などの検討を進めます。

- ①文化財調査の成果の速やかな公開を進めます。
- ②理解しやすく親しみやすい文化財資料の公開を促進します。
- ③先端技術を取り入れた文化財情報のデータベース化を促進します。
- ④学校との連携強化を図ります。
- ⑤歴史資料展示室事業の充実を図ります。
- ⑥WEBを活用した情報発信を促進します。
- ⑦文化財を活用した様々なイベントを推進します。

基本方針4 文化財をともに支える ～市民との連携・協働の促進～

地域の文化財を地域の手で守る取組の具現化のために、最も大切な基本方針です。

特色ある伝統行事を発掘し正しく評価し後世に伝えるために、地域の行事を地域で支える仕組み作りを促進します。第4章で示した「白岡遺産」制度をその中核として市民が主役となりうる文化財保護制度や、伝統行事が維持されていくことの意義や維持することのメリットを感じられる仕組みを作ります。

また、地域が主体となつて行う取組を地域の事業者、企業などが支援し相乗効果を上げられるような新たな取組の創造や同様の活動に取組む団体同士のネットワーク化を促進し支えあいの仕組み作りを支援します。

さらに、市民や地域団体が主体的に文化財を守り伝えていく提案型の文化財保護の仕組み作りを促進します。

- ①特色ある地域の伝統行事の発掘を進めます。
- ②地域の行事を地域で支える仕組み作りを促進します。
- ③担い手同士のネットワーク化を促進します。
- ④周囲から支える仕組み作りを促進します。
- ⑤市民や地域団体の提案による文化財保護の取組を促進します。

地域の文化財を地域の手で守る仕組み作り



4 文化財の把握・保存・活用に関する取組

基本方針に従い、当市の文化財の保存と活用に関して実施すべき取組について、年次計画を立て順次実施します。なお、表中で網掛け表示した事業は次期計画以降に実施する事業です。

事業によっては、ある程度時間のかかる事業もありますし取組主体ごとに実施時期の異なる場合も想定されますので、進捗状況を見極め修正あるいは調整を図りながら実施します。

事業の実施に当たっては、適宜補助金や交付金を活用するとともに、民間ファンドやクラウドファンディングなどの活用も視野に入れた財源確保に努めます。








なお、取組主体を便宜的に3区分しましたが、内訳は概ね以下の通りとします。

市民…文化財所有者（管理者）、愛護団体、ボランティア団体、学習団体等
 地域…商工会、観光協会、自治会等
 行政…白岡市、白岡市教育委員会、市文化財保護審議会

《基本方針1》文化財を調べる

調査研究活動に関する課題を受けて設定した基本方針です。これまで行われてこなかった分野の調査を促進するとともに、既往の調査の精度を高めるほか、分野横断的、総合的調査活動を促進し、より多角的に文化財を把握するための事業です。

(記号の意味：◎は取組主体、○は協力者、：新規事業、：継続事業、：第2期計画以降に実施する事業)

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度					
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
①	1	仏像・神像調査 市内の寺院等に所在する仏像等の悉皆調査。外部指導者を招聘し市民ボランティアを募って実施する。	○	○	◎						
		目標値	大山・日勝・篠津3地区悉皆調査								
②	2	建造物調査	○		◎						
	3	漁具、漁撈活動調査 沼・川・田などにおける内水面漁撈活動に関する調査。外部指導者を招聘し市民ボランティアを募って実施する。	○	○	◎						
		目標値	柴山沼周辺の調査実施								
③	4	生態系調査	○		◎						
	5	中世資料総合把握調査 市内の中世寺社、館跡、有形文化財、金石・考古資料等、分野横断的総合調査。職員主体で蓄積資料の分析及び必要に応じた補足調査を実施する。	○	○	◎						
		目標値	篠津地区・鬼窪氏関係の調査								
④	6	暮らしの中の文化財調査	◎	○	◎						
	7	把握した文化財の情報発信 広報紙やHPなどでの公表。調査の進捗状況に合わせ随時実施する。		○	◎						
			目標値	調査活動の速報として実施							
⑤	8	民具調査・整理 梨栽培用具などを重点に、大宮台地北部の農耕具の整理。必要に応じた追加調査を実施する。	○	○	◎						
	9	諸家文書調査 申し出に即した調査、収集活動の継続する。	◎		◎						
	10	古文書整理 収集した諸家文書の目録作成、翻刻作成等を計画的に実施する。	○		◎						

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度					
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
⑥	11	文化財の保存・活用ワークショップの開催 文化財保存活用ワークショップを開催し、文化財を調査しながら保存・活用の視点を探る。	◎	○	◎						
	目標値			ボランティア調査員 10名養成							
	12	調査報告会の開催 文化財に関する諸調査の報告会を開催し、調査成果の還元を図る。	○		◎						

《基本方針2》 文化財を守り伝える

文化財の保存・継承に関する課題のうち、①文化財の管理と適切な伝承活動を受けて設定した基本方針です。

文化財の保存と次世代への継承は、文化財保護行政の最も重要な施策です。文化財そのものの劣化予防や、市民の理解を深めるための活用を促進するために、レプリカを作成するなどして原資料にかかる負荷を最低限にとどめることなども大切な事業です。

また、無形の文化財や祭り・行事の映像記録の作成、文化財保護経費への民間資金の導入なども早期に取組むべき大切な事業ですが、社会状況などを見極めながら適切に進めます。

① 文化財の管理と適切な伝承活動に関する取組

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
①	13	文化財の定期的確認作業 所有者、管理者との連絡調整と保管状況の定期的確認を実施する。また、文化財の材質・製法などの基礎情報の把握に努める。	◎	○	◎					
	14	文化財保護指導委員の設置	○		◎					
	15	指定文化財管理・修理への補助金交付 指定文化財の現状把握と適切な保護措置を実施する。	◎	◎	◎					
②	16	指定文化財候補の把握 指定文化財の候補となりうる文化財の把握と所有者（管理者）との情報交換や適切なアドバイスに努める。	○	◎	◎					
	17	文化財レプリカの作成 絵図、古文書等の脆弱資料や活用頻度の高い資料の複製作成。適切な外部事業者に委託する。	○	○	◎					
目標値			絵図の複製3点							
③	18	文化財伝承活動の支援 無形文化財等の伝承活動の適切な支援に努める。	○	◎	◎					
	19	文化財愛護団体のネットワーク化支援 愛護団体、学習団体等の横のつながりの強化。起点は会議を設け教育委員会からの提案として実施する。	○	◎	◎					
目標値			ネットワーク組織の立ち上げ10団体の加盟							
④	20	無形文化財や祭・行事の記録作成		◎	◎					
	21	文化財保存経費への民間資金導入の促進	○	◎	◎					

② 文化財に関する防災・防犯活動に関する取組

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
①	22	定期的な防犯パトロールの実施 文化財ボランティアと連携した巡視活動を実施する。	○	○	◎					→
	目標値			防犯パトロール組織の立ち上げ						
②	23	防犯マニュアルの作成 地域と連携した防犯マニュアルを作成する。	○	○	◎					→
	目標値			警察と連携した取組に着手						
③	24	警察との日常的な防犯対策情報交換 警察・地域と連携した定期的な防犯対策会議を開催する。	○	○	◎					→
	目標値			防犯対策会議の立ち上げ						
④	25	定期的な防犯研修会の実施	○	○	◎					
	26	災害時の文化財救出マニュアルの整備 地域と連携した文化財防災、救出マニュアルを整備する。	○	○	◎					→
目標値			寺社を対象に消防と連携し研修会を開催							
⑤	27	定期的な防災訓練の実施	◎	◎	◎					→
	28	自主防災組織との連絡会議の創設	◎	◎	◎					
⑥	29	民間所蔵文化財の保管状況カルテの作成 文化財保管状況をカルテ化し消防との情報共有を図る。	○	○	◎					→
	目標値			文化財所有者を対象に消防と連携し研修会を開催						

③ 文化財保護のための体制整備に関する取組

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
①	30	非常勤の研究員等の任用制度の創設			◎					
	31	市民学芸員制度の創設	○		◎					
②	32	文化財保存活用地域計画関連事業庁内勉強会の開催 行政内部の理解を促進し、事業連携や協働事業の取組を進める。		○	◎					→
	目標値			勉強会の開催と連携事業1事業実施						
③	33	白岡遺産保存活用市民会議の設置 様々な団体や個人に参加いただき自由な発想で文化財の保存と活用に関する議論を深める機会を創設する。	◎	◎	◎					→
	目標値			会議立ち上げ参加者(団体)20人						
④	34	文化財ボランティアの育成 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	○	○	◎					→
	目標値			多様なボランティアの育成・5人						
⑤	35	文化財愛護賞の創設 文化財の保存・活用に貢献した個人や団体を顕彰し、文化財愛護やふるさと作りの意識の醸成を図る。	◎	◎	◎					→
	目標値			賞の設置運営の仕組み作り						

《基本方針3》 文化財を知る

情報発信や普及活動に関する課題を受けて設定した基本方針です。

当市では、これまでも様々な普及活動を実施してきました。生涯学習センターの歴史資料展示室がオープンし、より多様な学習メニューの提供が可能となりました。文化財関連の講座、体験学習等のもとより、懸案となっていた資料のデータベース化や歴史資料展示室のホームページの充実などを進め、幅広いニーズや多様な学習形態への対応などを推進します。

また、学校との緊密な連携を進め、文化財の教材活用や児童生徒の主体的な学習活動への取組を促します。

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
①	36	文化財調査報告書の刊行 埋蔵文化財、民具、諸家文書などの調査報告書の刊行を促進する。			◎	→				
	37	歴史資料展示室紀要の充実 市の歴史文化に関する調査研究活動の成果発表を促進する。			◎	→				
②	38	普及用刊行物の計画的発行 様々な視点から文化財を捉えた普及用資料を発行する。			◎	→				
③	39	文化財データベースの構築 文化財に関する情報をデータベース化し、情報の一元管理を進めるとともに利用者の便を図る。			◎					→
			目標値			指定文化財のデータベース化				
④	40	学校と連携した教材研究の促進 教職員と連携した教材研究の促進と歴史学習支援事業の充実を図る。			◎					→
			目標値			定期的教材研究機会の創設				
	41	学校貸し出しパックの作成			◎					
	42	夏休み自由研究展の開催			◎					
⑤	43	多様なニーズに即した講座の開催 ニーズに応える文化財学習講座等の開催に努める。			◎	→				
	44	職員出前講座の活用促進 市民団体の学習会への講師派遣を促進する。		◎	◎	→				
	45	企画展示・季節展示の充実 魅力ある展示とタイアップ事業の充実を図る。			◎	→				
⑥	46	ホームページの充実 歴史資料展示室からの情報や文化財の保存・活用、6つのストーリーなどの情報発信を充実させる（市情報化推進担当、広聴広報担当等の部局と十分な調整の上実施）。			◎					→
			目標値			ホームページの充実				
	47	WEBミュージアムの構築	○		◎					
⑦	48	文化財保護フォーラムの定期的開催 有識者の提案や市民の声を聞く機会として定期的なフォーラム開催に努める。	○	○	◎					→
			目標値			年1回の開催				
	49	文化財解説板の設置・改修 寺社や文化財、関連文化財群の解説板、標柱の設置・改修を実施する。		◎	◎	→				

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
⑦	50	文化財普及グッズの開発	◎		◎					
	51	ユニークベニユーの促進	◎	○	◎					
	52	文化財周遊コースの設定 市観光協会等と協働でモデルコースを作成し、これに沿った施設整備を推進する。		○	◎					
			目標値			関連文化財群6つの周遊コース設定				
53	文化財周遊コースのセルフガイドの発行 各関連文化財群を歩いて楽しめるセルフガイドを発行する。		○	◎						
		目標値			関連文化財群6つの周遊コース設定					

《基本方針4》 文化財をともに支える

市民や地域団体との連携・協働に関する課題を受けて設定した基本方針です。

市民との協働で伝統行事の継続やボランティア活動を推進するとともに、地域の文化財を地域で守る意識を根付かせ、主体的な保護活動を促進します。

商工団体や観光団体とはこれまでも協働関係にあります。特に観光協会の資源開発部会の積極的な活動は大きく評価すべきものがあり、今後もより一層緊密な連携と協働を実現し、互いに地域の歴史文化を活性化し、伝統行事や歴史文化を維持していく環境整備を図ります。

また、歴史文化を活用した商品開発やまつり行事への地元企業の支援の可能性の模索、新たな取組の創造など既成の枠組みにとらわれない歴史文化の継承の仕方などを検討します。

基本方針細分項目	No	事業名	主な取組主体			取組年度				
			市民	地域	行政	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
①	54	白岡遺産の登録促進 白岡遺産制度の創設と登録推進を図る。	◎	◎	◎					
			目標値			制度の創設と3件の登録				
②	55	白岡遺産普及啓発イベントの開催 白岡遺産一斉公開などの取組の実施を促進する。	◎	◎	◎					
			目標値			一斉公開参加20か所				
③	56	白岡遺産パンフレットの作成 白岡遺産のパンフレット作成やWebでの情報発信を図る。			◎					
			目標値			2種類以上のパンフレットの作成				
	57	白岡遺産への民間資金導入促進	○	◎	◎					
④	58	白岡遺産の支援協力体制の整備 観光、商工団体や自治会、学校など地域ぐるみの支援体制整備を進める。	◎	◎	◎					
	59	「ちょボラ」活動の推進 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備などを促進する。	◎	◎	◎					
			目標値			自治会・社会福祉協議会との連携				
60	近隣市町における文化財愛護団体同士の交流促進 近隣市町の文化財愛護団体と交流することで、事業企画や組織運営の改善を促進する。	○	◎	◎						
		目標値			年1回の交流会開催					